

# 「ふるさと寄附金」の

## 呼びかけにご協力を

〔企画財政課 企画係 ☎52・5803〕

ふるさと寄附金は、田布施町出身の人や田布施に親しみを持ってくださる人などに、田布施のまちづくりを応援していただくものです。  
町外にお住まいのご親族やお知り合いの人が帰省されたときなど呼びかけをお願いします。



### ■ふるさと寄附金の活用方法

お寄せいただいた寄附金は、子育て支援事業、福祉・保健事業、教育事業、環境事業などに活用します。

### ■ふるさと寄附金の手続き

寄附金申込書を、町役場企画財政課まで、郵便・ファックス・Eメール(ファイル添付)等により、お送りください。寄附金申込書を受付後、町から寄附金の払い込みに必要な書類を郵送しますので、所定の金融機関等でお振り込みください。

### ■寄附金申込書

町ホームページからダウンロードできます。また、企画財政課まで、

電話・Eメール等でも請求できます。

※町ホームページ

<http://www.town.tabuse.lg.jp>

※企画財政課Eメール

[kikakuzaisei@town.tabuse.lg.jp](mailto:kikakuzaisei@town.tabuse.lg.jp)

### ◎ご注意ください

「ふるさと納税」をかたった寄附の強要や振り込め詐欺には十分ご注意ください。町では申し込みをいただいた人以外に振り込み等をお願いすることはありません。また、町役場職員がご自宅へふるさと寄附金の集金にお伺いしたり、電話にて現金自動預払機(ATM)への振込の指示をすることもありません。

\*「広報たぶせ」の点字版または音訳テープをお届けします。社会福祉協議会(☎53・1103)へお問い合わせください。

## 田布施町民憲章

豊かな自然に恵まれ、歴史と伝統をうけついでわたくしたち田布施町民は、力を合わせ、活力にみち未来に輝く田布施を築くため、この憲章を定めます。

- 1. 健康で明るいくらしにつとめます
- 1. 豊かな心を養い、文化を高めます
- 1. 暖かい家庭を築き、伸びゆく力を育てます
- 1. 人に親切にし、互いに助けあいます
- 1. きまりを守り、平和なふるさとをつくります



町の花  
コバノミツバツツジ



町の木  
クロガネモチ

### 人口と世帯

(11月1日現在)



人口	16,215 人
	(増減 - 2人)
男	7,710 人
女	8,505 人
世帯	6,991 世帯

## 休日・夜間納税(相談)窓口 12月・1月

滞納を放置しておく、差押えなどの不利益を受けることとなります。やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人などの、納付に関する相談もお受けします。

### ■休日昼間納税(相談)窓口 (8:30~17:00)

12月23日(日) 1月27日(日)

### ■平日夜間納税(相談)窓口 (~20:00)

12月28日(金) 1月31日(木)

◇納付場所 町役場1階 税務課窓口

◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税	……………税務課	☎52-5804
国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料	……………健康保険課	☎52-5809
保育料……………町民福祉課		☎52-5810
下水道受益者負担金……………建設課		☎52-5817
町営住宅使用料……………建設課		☎52-5807

## 今月の納期

- 固定資産税・都市計画税 (3期)
- 国民健康保険税 (6期)
- 介護保険料 (6期)
- 後期高齢者医療保険料 (6期)